

商品概要説明書

J Aマイカーローン

(令和6年4月1日現在)

商品名	J Aマイカーローン
ご利用 いただける方	<p>○地区内に在住または在勤の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。</p> <p>○継続して安定した収入のある方。ただし、新卒内定者で、入社月の6か月前以降に借入申込みいただく場合を除く。</p> <p>○当J Aが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当J Aが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金（借入申込日から過去3か月以内にお支払済みの資金を含む。）が対象です。ただし、営業用自動車、個人間売買に伴う資金は除きます。</p> <p>なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができます。</p> <p>①自動車・バイク・除雪機（いずれも中古を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。</p> <p>②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。</p> <p>③運転免許の取得のためのご資金。</p> <p>④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。</p> <p>⑤車庫建設のためのご資金。</p> <p>⑥他金融機関・信販会社等自動車ローンの借換資金（残価設定型クレジット含む。）。</p> <p>○農業従事者に限り、軽トラックを資金使途に含めることができます。</p>
借入金額	<p>○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。</p> <p>ただし、貸付時年齢が満20歳未満または満71歳以上の場合については、200万円を上限とし、新卒内定者の場合については、300万円を上限とします。</p>
借入期間	<p>○据置期間を含め6か月以上15年以内とします。なお、据置期間は新卒内定者のみを対象とし、ご融資日からご融資対象者の入社前月末日までの範囲内とします（最大6か月）。</p>
借入利率	<p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用します。</p> <p>○お借入利率には、年0.79%または1.35%の保証料を含みます。</p> <p>○詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>

返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当J Aが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…（50万円未満）無料 （50万円以上500万円未満）11,000円 （500万円以上1,000万円未満）22,000円 （1,000万円以上）33,000円 ②一部繰上返済の場合…5,500円（J Aネットバンクによる一部繰上返済の場合は5,500円） ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。
苦情処理措置 および 紛争解決措置 の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または信用共済部（電話：0749-78-2407）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合信用共済部またはJ Aバンク相談所にお申し出ください。 滋賀弁護士会（電話：077-522-3238） 京都弁護士会（電話：075-231-2378） なお、上記弁護士会へ直接お申し立ていただくことも可能です。 ただし、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。（弁護士を代理人としてお申し立てされる場合には不要です。）
その他	○お申込みに際しては、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要になります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、2,200円の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当J Aの融資窓口までお問い合わせ

	せください。
--	--------

J A北びわこ